

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 文明
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377—2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377—2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第 2 四半期 連結累計期間	第102期 第 2 四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	55,696	51,447	120,149
経常利益 (百万円)	1,864	2,109	4,678
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,285	1,496	3,257
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,292	1,200	2,482
純資産額 (百万円)	39,387	41,326	40,360
総資産額 (百万円)	71,091	71,227	72,768
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.67	62.44	135.93
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.50	62.20	135.48
自己資本比率 (%)	55.1	57.6	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,903	3,858	8,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,294	1,589	2,168
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,244	845	3,046
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,493	12,204	10,895

回次	第101期 第 2 四半期 連結会計期間	第102期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	47.23	82.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、中国などの新興国経済の減速感や急激な為替の変動など、先行き不透明感を強めながら推移いたしました。

このような状況のもと、営業店端末が大口更新需要により伸長し、米国流通市場向けメカコンポーネントビジネスが好調に推移いたしました。国内・アジア向けPOSの商流変更による減収に加え、為替影響や中国市場向けメカコンポーネントの一部延伸などにより、連結売上高は51,447百万円（前年同期比7.6%減、4,249百万円の減）となりました。

連結営業損益につきましては、為替影響に加え一部売上高の延伸等はあったものの、売上高構成の変化や費用の効率化努力等により、2,911百万円の利益（前年同期比44.2%増、892百万円の増）となりました。連結経常損益につきましては、営業利益の増加を主因に2,109百万円の利益（前年同期比13.1%増、244百万円の増）、親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、1,496百万円の利益（前年同期比16.4%増、210百万円の増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

[グローバルプロダクトビジネス]

グローバルプロダクトビジネスにつきましては、国内では営業店端末が大口更新需要により伸長いたしました。ATMの大口更新需要のピークが前年であったことなどから減少いたしました。海外ではメカコンポーネントビジネスが米国流通市場向けに好調に推移したものの、為替影響や中国市場向けの一部延伸などにより減少いたしました。以上により、連結売上高は23,741百万円（前年同期比13.7%減、3,771百万円の減）となりました。

損益につきましては、上記の減収要因や為替影響などにより、連結営業利益886百万円と前年同期比では383百万円の減少となりました。

[サービスインテグレーションビジネス]

サービスインテグレーションビジネスにつきましては、ソリューション関係ではATMの大口更新需要の一巡により、ATM用ソフトウェアパッケージなどが減少いたしました。一方、サービス関係ではキッティングサービスなどのLCMサービスが伸長したことや、店舗向けATMサービスが堅調に推移いたしました。以上により、連結売上高は14,789百万円（前年同期比3.3%増、475百万円の増）となりました。

損益につきましては、ATM用ソフトウェアパッケージの減少等により、連結営業利益は1,838百万円と前年同期比では193百万円の減少となりました。

[パブリックソリューションビジネス]

パブリックソリューションビジネスにつきましては、トータリゼータ関連装置の所要が前進したことに加え、中古車市場向けセリシステムが伸長したことなどにより、連結売上高は8,497百万円（前年同期比6.0%増、479百万円の増）となりました。

損益につきましては、増収および売上構成の変化ならびに徹底したコストダウンの推進などにより、連結営業利益は997百万円と前年同期比では808百万円の増加となりました。

[フロントソリューションビジネス]

フロントソリューションビジネスにつきましては、RFIDが国内外で、手のひら静脈認証システムが地方自治体向けを中心に、それぞれ増加いたしました。一方、前年度に実施した国内・アジア向けPOSの商流変更による減収影響もあり、連結売上高は4,367百万円（前年同期比24.7%減、1,430百万円の減）となりました。

損益につきましては、POSシステムを中心とした構造改革効果などにより連結営業損失は105百万円と前年同期比では712百万円改善いたしました。

[その他]

その他ビジネスには、福利厚生事業などが含まれており、連結売上高51百万円（前年同期比6.2%減、3百万円の減）、連結営業利益13百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は71,227百万円と、前年度末から1,540百万円減少いたしました。前年度末に集中した売上に係る売掛金を回収したことにより減少いたしました。

負債合計は29,900百万円と、前年度末から2,506百万円減少いたしました。

純資産合計は41,326百万円と、前年度末から965百万円増加いたしました。その結果、自己資本比率は57.6%と、前年度末から2.5ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度末の売掛金を回収したことにより、3,858百万円となりました。前年同期比では、1,045百万円の収入減となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,589百万円と、前年同期比では294百万円の支出増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、845百万円となりました。前年同期比では1,399百万円の支出減となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は12,204百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,334百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月27日
新株予約権の数(個)	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月13日 至 平成58年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- (c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(g) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号	12,775	53.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	1,220	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	923	3.8
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号 山王パークタワー)	610	2.5
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋 1 丁目 4 - 1 日本橋一丁目三井ビルディング)	576	2.4
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	494	2.1
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1)	391	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	366	1.5
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟)	279	1.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	242	1.0
計	—	17,879	74.5

(注)1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託などの信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 871千株

2. 平成28年 7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、タワー投資顧問株式会社が平成28年 7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門 1 丁目 2 番 1 8 号 野依ビル 2 階	1,461	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,938,000	239,380	同上
単元未満株式	普通株式 28,962	—	同上
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,380	—

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市矢野口 1776番地	48,200	—	48,200	0.2
計	—	48,200	—	48,200	0.2

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日(平成28年6月23日：当社定時株主総会開催日)後、当第2四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,582	3,887
預け金	6,313	8,347
受取手形及び売掛金	26,819	22,309
製品	6,564	8,703
仕掛品	4,698	4,061
原材料及び貯蔵品	3,478	3,960
繰延税金資産	1,454	1,440
未収入金	483	435
その他	714	816
貸倒引当金	56	25
流動資産合計	55,052	53,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,367	2,273
機械装置及び運搬具（純額）	431	470
工具、器具及び備品（純額）	6,995	6,250
土地	2,084	2,045
建設仮勘定	338	675
有形固定資産合計	12,217	11,715
無形固定資産		
のれん	525	444
ソフトウェア	1,868	2,129
その他	192	191
無形固定資産合計	2,585	2,764
投資その他の資産		
投資有価証券	792	555
繰延税金資産	1,423	1,341
デリバティブ債権	337	575
その他	392	368
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,912	2,808
固定資産合計	17,715	17,288
資産合計	72,768	71,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,484	15,531
リース債務	1,282	1,232
未払金	2,841	3,440
未払費用	3,054	2,594
未払法人税等	1,005	686
役員賞与引当金	51	7
その他	717	1,018
流動負債合計	26,437	24,513
固定負債		
長期未払費用	14	11
リース債務	3,237	2,703
役員退職慰労引当金	30	27
退職給付に係る負債	2,531	2,488
資産除去債務	155	156
固定負債合計	5,969	5,387
負債合計	32,407	29,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,222	8,222
利益剰余金	24,894	26,127
自己株式	60	60
株主資本合計	41,514	42,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261	98
繰延ヘッジ損益	220	56
為替換算調整勘定	78	332
退職給付に係る調整累計額	1,522	1,421
その他の包括利益累計額合計	1,403	1,712
新株予約権	74	108
非支配株主持分	174	182
純資産合計	40,360	41,326
負債純資産合計	72,768	71,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	55,696	51,447
売上原価	44,978	40,214
売上総利益	10,718	11,232
販売費及び一般管理費	8,699	8,320
営業利益	2,019	2,911
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	3	3
雑収入	35	20
営業外収益合計	54	35
営業外費用		
支払利息	55	48
為替差損	0	748
固定資産除売却損	1	3
解約違約金	61	-
雑支出	89	37
営業外費用合計	208	838
経常利益	1,864	2,109
税金等調整前四半期純利益	1,864	2,109
法人税、住民税及び事業税	545	554
法人税等調整額	23	46
法人税等合計	569	600
四半期純利益	1,295	1,509
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,285	1,496

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	1,295	1,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	163
繰延ヘッジ損益	110	164
為替換算調整勘定	51	411
退職給付に係る調整額	41	101
その他の包括利益合計	3	308
四半期包括利益	1,292	1,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,283	1,188
非支配株主に係る四半期包括利益	9	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,864	2,109
減価償却費	2,226	1,883
のれん償却額	80	80
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	67	105
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	13	3
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35	43
貸倒引当金の増減額（は減少）	88	27
株式報酬費用	29	34
受取利息及び受取配当金	19	15
支払利息	55	48
為替差損益（は益）	14	68
固定資産除売却損益（は益）	3	3
売上債権の増減額（は増加）	6,089	3,997
たな卸資産の増減額（は増加）	3,267	2,404
未払費用の増減額（は減少）	27	445
仕入債務の増減額（は減少）	935	1,475
その他	55	1,051
小計	6,113	4,969
利息及び配当金の受取額	19	15
利息の支払額	55	48
法人税等の支払額	1,172	1,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,903	3,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
有形固定資産の取得による支出	1,172	917
有形固定資産の売却による収入	668	25
無形固定資産の取得による支出	755	683
無形固定資産の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	31	37
貸付金の回収による収入	37	39
その他投資活動による支出	58	1
その他投資活動による収入	45	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294	1,589

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,456	-
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	215	263
リース債務の返済による支出	568	576
非支配株主への配当金の支払額	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,244	845
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	114
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,352	1,308
現金及び現金同等物の期首残高	8,140	10,895
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,493	12,204

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
当座貸越極度額	9,200百万円	9,200百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	9,200百万円	9,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
従業員給与手当	2,173百万円	2,159百万円
退職給付費用	136百万円	147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
現金及び預金勘定	4,109百万円	3,887百万円
預け金勘定	5,413百万円	8,347百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	9,493百万円	12,204百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年５月19日 取締役会	普通株式	215	9	平成27年３月31日	平成27年６月２日	利益剰余金

(2) 基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	215	9	平成27年９月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間(自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年５月20日 取締役会	普通株式	263	11	平成28年３月31日	平成28年６月３日	利益剰余金

(2) 基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	263	11	平成28年９月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バル プロダ クトビジ ネス	サービ スインテ グレイ ション ビジネス	パブリッ クソ リユー ション ビジネス	フロント ソリュー ション ビジネス				
売上高								
外部顧客への売上高	27,513	14,313	8,017	5,797	54	55,696	—	55,696
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	27,513	14,313	8,017	5,797	54	55,696	—	55,696
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	1,269	2,032	189	818	5	2,678	659	2,019

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 659百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 659百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バル プロダ クトビジ ネス	サービ スインテ グレイ ション ビジネス	パブリッ クソ リユー ション ビジネス	フロント ソリュー ション ビジネス				
売上高								
外部顧客への売上高	23,741	14,789	8,497	4,367	51	51,447	—	51,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	23,741	14,789	8,497	4,367	51	51,447	—	51,447
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	886	1,838	997	105	13	3,630	718	2,911

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 718百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 718百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、海外ビジネスの領域拡大、国内ビジネスの変革、フロントテクノロジーの強化・成長、事業効率化の更なる推進を図るため、平成28年5月1日付で組織体制を変更いたしました。

これに伴い、報告セグメントを従来の「金融ビジネス」、「流通ビジネス」、「産業・公共ビジネス」、「サービスビジネス」から、「グローバルプロダクトビジネス」、「サービスインテグレーションビジネス」、「パブリックソリューションビジネス」、「フロントソリューションビジネス」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	53円67銭	62円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,285	1,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,285	1,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,961	23,967
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	53円50銭	62円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	76	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 263百万円
 - (2) 1 株当たりの金額..... 11円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日平成28年11月28日
- (注) 平成28年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 暁 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 崇 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。